解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

兵庫県姫路市打越三八八番地三

株式会社ＪＡＵ

代表清算人　門口　充仁

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

兵庫県姫路市飾磨区構三丁目四三九―三

有限会社リトルブレーン

代表清算人　藤本　良三

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

岡山県倉敷市広江一丁目六番二五―一号

株式会社リ・ライフエステート

代表清算人　矢尾　由佳

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

広島市安佐南区古市三丁目一三四四番一の二

有限会社カキダ

清算人　柿田　昌則

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

広島県三次市畠敷町九二三番地

株式会社ジェイオービー

代表清算人　久保　豊年

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

徳島県阿波市土成町土成字南原三二〇番地七

株式会社矢部電機

代表清算人　矢部　忠史

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

長崎県大村市玖島一丁目一四五番地六

一般社団法人ヨカゴト研究所

代表清算人　濵田　直子

解散公告

当社は、令和八年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

宮崎市大字内海字園田七四八一番地四一

株式会社ＲＥＤＢＡＹ

代表清算人　村上　壮平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

沖縄県うるま市勝連平敷屋三八〇一番地の一

有限会社カントリーフーズ

清算人　徳嶺美也子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

沖縄県那覇市字国場一一六九番地八

株式会社ＥＭＫ

代表清算人　鈴木　和久

解散公告

当社は、令和八年一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

沖縄県宜野湾市宇地泊二丁目三七番三号イサムビル二階　有限会社ミルリレーション

清算人　宝田　国治

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

広島県福山市沼隈町大字中山南一二三三番地の三

医療法人悠友会

清算人　倉田　要

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月三日

島根県益田市多田町一九七番地二

宗教法人日本山妙法寺益田小僧伽

清算人　川岸　孝司

第 11 期 決 算 公 告

令和８年３月３日

東京都品川区東五反田２丁目９－５サウスウイング東五反田

株式会社エスマット

代表取締役　志賀　隆之

貸借対照表の要旨　（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	704,588	流動負債	300,530
固定資産	4,685	（賞与引当金）	(200)
		固定負債	539,403
		株主資本	△130,658
		資本金	100,000
		資本剰余金	28,051
		資本準備金	28,051
		利益剰余金	△258,709
		その他利益剰余金	△258,709
		（うち当期純損失）	(258,709)
資産合計	**709,274**	**負債・純資産合計**	**709,274**